

お詫びと訂正

弊社刊行の『訪問看護実務相談 Q&A 平成 26 年度改定版』の本文中、以下の箇所に誤りがございました。お詫びして、訂正させていただきます。（2014 年 12 月 22 日更新）

該当頁	該当箇所	誤	正	備考
8 頁	「医療保険の利用者」の表中 7 行目	◇厚生労働大臣が定める 疾病等 (▷9 頁 [B] 参照)	◇厚生労働大臣が定める 疾病等 (▷9 頁 [B] の「 <u>特 掲診療料の施設基準</u> 」別 <u>表第 7</u> 参照)	2014/12/22 更新
76 頁	表中	精神科緊急訪問加算	精神科緊急訪問 <u>看護</u> 加算	2014/12/22 更新
76 頁	表中		表の「訪問看護ステーション」の欄に、 <u>24 時間対応体制加算、24 時間連絡体制加算、特別管理加算、退院時共同指導加算、特別管理指導加算、退院支援指導加算、在宅患者連携指導加算、在宅患者緊急時等カンファレンス加算、訪問看護情報提供療養費及び訪問看護ターミナルケア療養費</u> を追加すること	